

やない 広報

マイナンバーカードで
転出・転入手続きがスムーズに！ 4ページ

4/9 山口県議会議員一般選挙・

4/23 衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙 8ページ

2/11・国指定重要無形民俗文化財
阿月神明祭



3・9
2023
No.362

起し立て

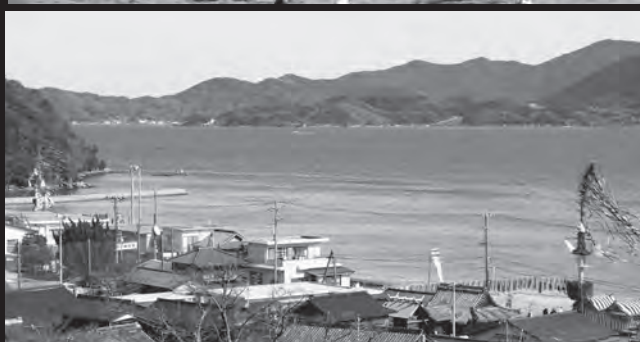
冬の朝の冷気に包まれる中、法螺貝を合図に全長約 20 mのご神体が徐々に立ち上がり、祭りが幕を開けます。



国指定重要無形民俗文化財

阿月神明祭 2/11

「^{さぎちやう}左義長」という宮中の行事が民間に伝えられた俗称「とんど」と、神明信仰の習合した神明祭に、小早川家の軍神祭が習合した祭事と言われています。小早川家の重臣・^{うらなりまさ}浦就昌が阿月に移封された^{しょうほう}正保元年(1644年)を起源とし、379年目を迎える勇壮な火祭りです。



◀ 起し立ての前に白装束の若者が酒樽を担いで通りを練り歩きます。子どもたちも参加しました。



新婚の仲間を海に投げ入れる「水祝い」▶



▲地元児童が練習の成果を披露した「神明太鼓」

長持じょうげ

若者3人が花笠を飾った長持を担ぎ、囃子に合わせて、特殊な足取りで練り歩きます。



▲「神明踊り」昼夜2回、ご神体の下で子どもから大人までが一緒に、音頭、太鼓に合わせた踊りを奉納します。

はやし方

ご神体の神明が勢いよく燃え上がり、祭りは締めくくられます。この後、はやし言葉にあわせて、神明は海に向かって倒されました。



Pick UP

マイナンバーカードで 転出・転入手続きがスムーズに！



全国の自治体でマイナンバーカードを使い、マイナポータルを通じてオンラインで転出・転入の手続きができるようになりました。ぜひ利用してください。

▼電子証明書が有効なマイナンバーカードが必要です。

▼日本国内での転出入のみ有効です。

▼電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人とその同一世帯員が対象です。

●問い合わせ 市民生活課 ☎② 2111 内線 163

■**転出** マイナポータルで手続きをすれば、**市役所への来庁が原則不要**になります。

■**転入** 転入する自治体へ**転入予約（来庁予定連絡）**ができます。

◆**マイナポータルとは**…国が運営するオンラインサービスで、マイナンバーカードを使ってさまざまな行政手続きができます。



◆転出手続きが変わります

マイナンバーカードを使わない場合

①転出前に住んでいる自治体の窓口で転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。



②引っ越し先の自治体窓口で、①の手続きで受け取った転出証明書と転入届を提出します。



マイナンバーカードを使う場合

①スマートフォンなどからマイナンバーカードを使用してマイナポータルにログインし、オンラインで転出届を提出します。



②引っ越し先の自治体窓口でマイナンバーカードを提示し、転入届を提出します。



引っ越し先の自治体窓口に行くのみで OK !

ふるさと学生応援奨学金 奨学生を募集します

学業成績が優秀にもかかわらず、経済的理由で修学が困難な人に、必要な資金を無利子で貸し付けます。

○**対象** 次の全ての要件を満たす人

▼大学、短期大学、専修学校のうち修業年限2年以上の専門課程、高等専門学校（4年、5年、専攻科に限る）に在学する人

▼本人の扶養者が市内に2年以上住所を有する人

▼市町村税を完納している連帯保証人2人を有する人

○**奨学金の種類・貸付金額（月額）**

▼一般奨学金 3万円

▼定住促進奨学金 1万円／大学等卒業後、柳井市内に5年以上定住した場合は全額償還を免除

▼人材確保奨学金 2万円／定住促進奨学金の償還免除要件を満たし、大学等卒業後、市内医療機関、幼稚園・保育所に就職し、5年以上勤務した場合は全

額償還を免除

※人材確保奨学金は定住促進奨学金と併せて貸し付ける奨学金で、人材確保奨学金の貸付けのみを受けることはできません。

○**募集人数** 各奨学金2人程度（選考による）

○**貸付期間** 在学する大学等の正規の修業期間

○**返還方法** 卒業の6カ月後から毎月、貸付期間の2.5倍の期間（最長10年）内での返還

○**申込期間** 4月3日（月）～6月2日（金）市役所執務時間内（郵送の場合は消印有効）

●**申込・問い合わせ** 期間内に必要書類を教育総務課へ提出してください。

教育総務課 ☎② 2111 内線 312



高齢者バス・タクシー・へぐり共通助成券

令和5年度
申請受付を
開始します

高齢者の日常生活の利便向上と社会参加の促進を図るため、路線バス・タクシー・平郡航路で使える共通助成券を交付します。



●問い合わせ 高齢者支援課 ☎2111 内線 186

申請開始日

3月27日月

申請場所

▼高齢者支援課

▼各出張所・連絡所

■対象 75歳以上の在宅の市民で、自らが自動車を運転しない人

▼障害者タクシー福祉乗車割引証の交付を受けている人は対象となりません。

▼75歳になる月の初日から申請できます。

▼自動車の運転をやめたときから申請できます。

以下の人も自らが運転しなければ対象です

▼子や孫と同居している人

▼自動車を運転する家族と同居している人

▼住民税課税世帯に属している人

○助成額

	助成額	枚数
住民税 非課税世帯	最大 24,000円	400円券×48枚 100円券×48枚
住民税 課税世帯	最大 12,000円	400円券×24枚 100円券×24枚

※5月以降の申請の場合、月割で計算した枚数の交付となります。

○1乗車(乗船)あたりの利用上限

▼タクシー・へぐり 最大1,000円

▼路線バス 助成券2枚まで

▼タクシーに相乗り 対象者ごとに最大1,000円

◆1月以内での利用に上限はありません。

○課税状況の判定 申請時期により、判定に使用する住民税課税年度が異なります。

▼6月末までの申請：令和4年度課税状況を使用

▼7月以降の申請：令和5年度課税状況を使用

○申請に必要なもの

本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証、介護保険証、年金手帳など)

※代理人による申請の場合、対象者と代理人の本人確認書類が必要です。

※令和4年1月1日(7月以降申請の場合は令和5年1月1日)時点で市内に住民登録がなかった人は、同時点で住民登録のあった市町村が発行する令和4年度(7月以降申請の場合は令和5年度)所得課税証明書が必要です。

水道工事に伴い交通規制を実施します

災害に強い水道管に敷き替え耐震化を図るため、右図の場所について、下記のとおり交通誘導員・工事看板等により交通規制を行います。ご理解・ご協力をお願いします。

●問い合わせ 水道課 ☎2111 内線 651,652

令和4年度基幹管路(西部幹線)配水本管布設工事

○工事期間

3月13日(月)～6月30日(金)

※(日)は工事休止

○規制時間帯

8:30～17:00

※工事時間以外は通常通り通行可



柳井天神春まつりに伴う交通規制

イベント・行列の実施に伴い、以下のとおり交通規制を行います。ご理解、ご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況や天候等により、イベントの内容を変更する場合があります。

●問い合わせ 柳井天神春まつり実行委員会(柳井商工会議所内)

☎② 3731

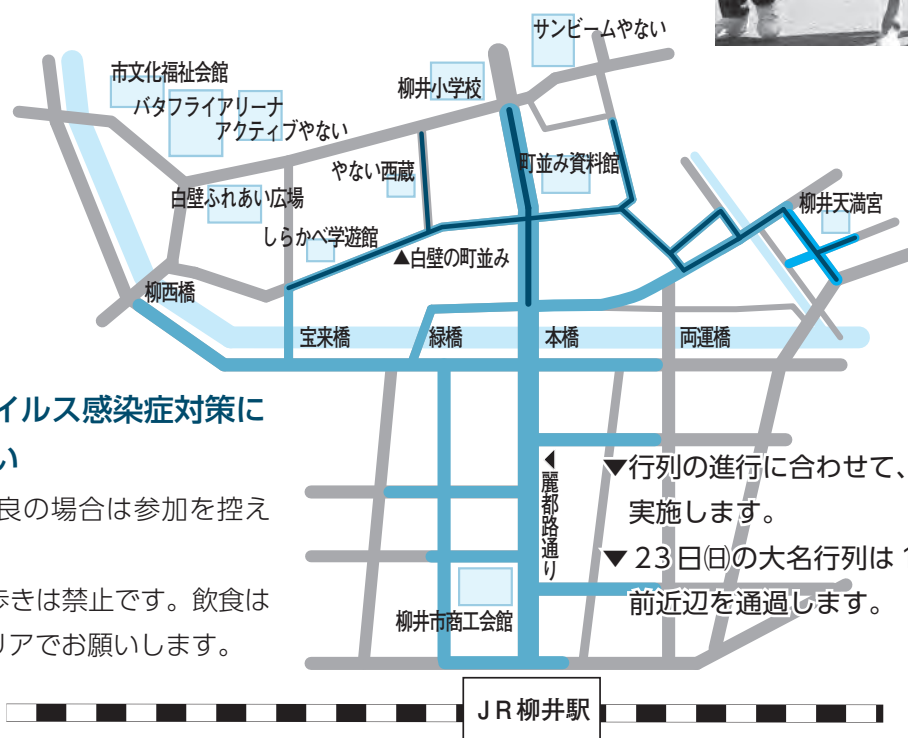
■4月22日(土) 19:00～20:00 夜参り行列

車両通行止め区間 19:00～20:00

■4月23日(日) 13:00～16:00 大名行列

車両通行止め区間 13:00～16:00

8:30～17:30 (柳井天満宮近辺)



■新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

▼発熱など体調不良の場合は参加を控えてください。

▼会場内での食べ歩きは禁止です。飲食は当日指定するエリアをお願いします。

▼行列の進行に合わせて、車両通行止めを実施します。

▼23日(日)の大名行列は14時ごろ柳井駅前近辺を通過します。

柳井天神春まつり

大名行列ちびっ子参加希望者・ボランティアを募集

■大名行列ちびっ子参加者

○内容・募集人員

若党・奴提灯・ちりとりノ計5人(先着順)

※配役は実行委員会が決定します。また役によって衣裳が異なります。

○応募資格

▼本年4月の時点で小学3～6年生。男女不問。

▼当日は市内を2km程度歩きます。

○日時

4月23日(日) 10:30～16:00 ごろ
(大名行列ノ 13:00～15:30 ごろ)

■大名行列での衣裳部のボランティア(着付の補助)

衣裳の着付などのお手伝いをします。

○期間

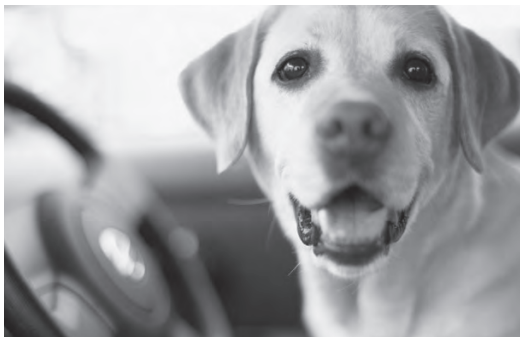
4月20日(木)から1週間程度、1日あたり数時間

○各申込期限 3月31日(金) 17:00

●申込・問い合わせ

柳井天神春まつり実行委員会(柳井商工会議所内)

☎② 3731



狂犬病予防注射と犬の登録をお願いします

犬の飼い主には飼い犬の登録と年1回4～6月の狂犬病予防注射が義務づけられています。

●問い合わせ 市民生活課 ☎2111内線166

■狂犬病予防集合注射

○日程・場所 下表のとおり

※この日程で注射を受けられないときは、獣医師のもとで受け（その場合、料金が若干高くなります）、6月30日（金）までに市民生活課で注射済票の交付を受けてください。

○対象 生後91日以上の子犬

○料金（1頭あたり） 3,050円（注射

料金 2,500円、注射済票交付手数料 550円）

■予防注射の注意事項

▼市からのハガキ（受付票）は問診欄を記入して、必ず持参してください。

3月末までに届かないときは問い合わせてください。

▼犬を制止できる人が連れて来てください。

▼おつりが出ないようにご準備ください。

▼会場では人との間隔を空けてください。

■犬の登録

▼マイクロチップ／環境省に登録が必要です。事前に登録してください（1頭300円）。

▼鑑札／未登録の犬は登録手数料3,000円（生涯1回のみ）が別途必要です。

4月3日(月)	柳井
8:45- 9:15	サンビームやない駐車場
	日積
9:35- 9:40	割石消防機庫前
9:45- 9:50	若杉集会所
10:00-10:05	大原集会所跡
10:10-10:25	大里 日積出張所
10:30-10:35	中山集会所
10:45-10:50	宮ヶ峠 旧日積出張所
10:55-11:00	忍道 好村様宅前
11:05-11:15	坂川消防機庫前
	大畠
11:20-11:25	坂川公会堂前
11:30-11:35	やまびこふれあいセンター
4月4日(火)	伊陸
9:00- 9:05	上長野集会所
9:10- 9:15	木部 鍛冶屋橋
9:20- 9:25	錦集会所
9:30- 9:40	宗兼防長バス車庫
9:45- 9:50	竹常公会堂
9:55-10:05	伊陸公民館駐車場
10:10-10:15	門前 高山寺前
10:25-10:30	久可地公会堂
10:35-10:40	旭農機具センター前
10:50-10:55	松山 東様宅前
11:05-11:10	大迫 藤迫様宅前
11:15-11:20	大ノ口消防機庫
4月5日(水)	柳井
8:45- 8:55	白濁東一公会堂
9:05- 9:15	柳井港駅前
9:25- 9:35	柳東文化会館
9:40- 9:50	宮本 代田八幡宮前
9:55-10:05	大屋 大和ハウス前
10:15-10:30	柳井まちなか駐車場横消防機庫
10:35-10:40	山根市営住宅前広場
10:45-10:50	上田大師堂交差点
10:55-11:10	バタフライアリーナ駐車場

11:20-11:30	柳井市弓道場
4月6日(木)	平郡
10:00-10:10	西平郡連絡所
10:50-11:00	平郡出張所
4月7日(金)	柳井
8:45- 8:50	国清住宅遊園地先駐車場
8:55- 9:10	柳北小学校前
9:20- 9:25	上馬皿消防機庫
9:35- 9:40	石井公会堂
9:55-10:00	黒杭 山崎商店前
	余田
10:05-10:10	余田畑 農協倉庫跡
	柳井
10:25-10:45	忠信 西福祉センター
10:55-11:00	土穂石集会所
11:10-11:15	東向地自治会倉庫前
	伊保庄
11:25-11:35	旭ヶ丘集会所
4月10日(月)	新庄
8:45- 8:50	幸南 遠山様宅前
8:55- 9:05	大祖公会堂
	余田
9:15- 9:20	中村公会堂
9:25- 9:35	尾林集会所
9:45-10:00	余田出張所
10:05-10:10	中郷集会所
10:15-10:20	小原集会所
	新庄
10:30-10:40	沖原公会堂

10:45-10:55	林消防機庫跡
11:00-11:15	新庄出張所
4月11日(火)	大畠
9:05- 9:10	東本谷公会堂前
9:15- 9:20	神代学習等供用会館
9:25- 9:30	宮岬公会堂前
9:40- 9:45	両浜公会堂跡前
9:55-10:00	瀬戸老人憩の家
10:05-10:15	鳴門神社前
10:20-10:30	大畠出張所
10:35-10:40	本町団地駐車場
10:50-11:00	遠崎 大畠郷土民俗資料館
11:05-11:10	遠崎学習等供用会館
4月12日(水)	阿月
9:00- 9:05	旧相ノ浦停留所
9:15- 9:20	旧宇積停留所
9:25- 9:30	旧阿月停留所
9:35- 9:40	旧青木停留所
9:45- 9:50	吉毛 田村様宅上三差路
	伊保庄
9:55-10:00	近長停留所 鳥居下
10:05-10:10	向田 河添様宅前
10:15-10:20	福井自治会古紙等拠点回収場所
10:25-10:35	小野 仲合倉庫前
10:45-10:55	伊保庄出張所
11:00-11:05	中郷 石田様宅前
11:10-11:15	旧南中学校前
11:20-11:25	前小田停留所
11:30-11:40	伊保庄北文化会館

▼昨年度と比べて、実施日の順番を変更していますので注意してください。

▼大畠地区「殿畑公会堂前」を廃止しています。

▼場所の変更はありませんが、主に次の名称を変更しています。「伊陸地区：伊陸出張所→伊陸公民館駐車場」「日積地区：大原集会所→大原集会所跡」

▼出張所は他団体も利用しますので、車でのご来場はなるべくお控えください。

■山口県議会議員一般選挙

○投票日時 4月9日(日) 7:00～20:00

[平郡地区は 8日(土) 7:00～18:00]

■衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙

○投票日時 4月23日(日) 7:00～20:00

[平郡地区は 22日(土) 7:00～18:00]

山口県議会議員一般選挙は、3月31日告示され、4月9日(平郡地区は4月8日)に市内27か所で投票が行われます。

また、衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙は、4月11日告示され、4月23日(平郡地区は4月22日)に市内27か所で投票が行われます。

投票日には棄権することなく、必ず投票に行きましょう。

●問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎2111 内線 260,261



■投票できる人

◆山口県議会議員一般選挙

平成17年4月10日までに生まれた人で、令和4年12月30日までに柳井市に住民登録し、引き続き柳井市に住所があり、選挙人名簿に登録されている人

◆衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙

平成17年4月24日までに生まれた人で、令和5年1月10日までに柳井市に住民登録し、引き続き柳井市に住所があり、選挙人名簿に登録されている人



■転入した人

山口県議会議員一般選挙については令和4年12月31日以降に、衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙については令和5年1月11日以降に柳井市に転入の届出をした人(県内の他市町の選挙人名簿に登録されている人)は、転入前の市町での投票となります。

ただし、前住所地の選挙管理委員会に投票用紙等を請求すれば、柳井市で不在者投票をすることができます。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会に問い合わせてください。

■転出した人

山口県議会議員一般選挙について、本市の選挙人名簿に登録されており、県内の市町に転出し、転出先の名簿に登録されていない人で、投票日までに4カ月が経過しない人は、転出前の柳井市内の投票所で投票できます。

この場合、いずれかの市町長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を提示するか、柳井市の選挙管理委員会による確認を受ける必要があります。

■市内で転居した人

◆山口県議会議員一般選挙

3月13日までに市内転居の手続を済ませた人は新しい住所地の投票所で投票してください。3月14日

以降に手続をした人は転居前の住所地の投票所での投票となります。

◆衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙

3月22日までに市内転居の手続を済ませた人は新しい住所地の投票所で投票してください。3月23日以降に手続をした人は転居前の住所地の投票所での投票となります。

■投票所入場券

山口県議会議員一般選挙については3月31日頃、衆議院山口県2区選出議員補欠選挙については4月11日頃、投票所入場券(はがき形式)を郵送予定です(無投票になった場合は郵送しません)。投票所入場券が届いたら、投票所を確認してください。なお、同じ家族の人でも別の日に入場券が届くことがあります。

入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、投票所でその旨を申し出て選挙人名簿に登録されていれば投票できます。詳しくは市選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

■選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見等を記載した選挙公報を各投票日の2日前までに自治会を通じて配布し、市選挙管理委員会事務局や各出張所および連絡所にも備え付けます。

■期日前投票・不在者投票等

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの人は、期日前投票ができます。

期日前投票する場合、投票日当日に投票所に行けない旨の宣誓書の提出が必要です。入場券の裏面の「期日前投票宣誓書」に事前に記入して持参すると、受付が早く済みます。



■各期日前投票所の投票期間

◆山口県議会議員一般選挙

○市役所本庁

▼期間 4月1日(土)～8日(土)
／ 8:30～20:00

※平郡地区の人は4月7日(金)まで

▼対象 市内全域の有権者

○大島出張所

▼期間 4月5日(水)～8日(土)
／ 8:30～20:00

▼対象 大島地区に住所のある人

○大島以外の出張所・連絡所

▼期間 4月5日(水)～7日(金)
／ 8:30～17:15

▼対象 各地区管内に住所のある人

◆衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙

○市役所本庁

▼期間 4月12日(水)～22日(土)
／ 8:30～20:00

※平郡地区の人は4月21日(金)まで

▼対象 市内全域の有権者

○大島出張所

▼期間 4月19日(水)～22日(土)
／ 8:30～20:00

▼対象 大島地区に住所のある人

○大島以外の出張所・連絡所

▼期間 4月19日(水)～21日(金)
／ 8:30～17:15

▼対象 各地区管内に住所のある人

■滞在地の不在者投票

柳井市に住所を有し居住している人で選挙期間中に業務などやむを得ない用務のため市外に滞在する人は、所定の手続きにより郵送された投票用紙を持参の上、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

なお、手続きに日数がかかりますので、早めに市選挙管理委員会事務局に問い合わせてください。

■郵便等による在宅投票

身体に重度の障がい(部位により1～3級程度)のある人で身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人や、要介護区分5の介護保険被保険者証を持っている人は、市選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受けることで郵便等での投票ができます。

なお、手続きに日数がかかりますので、早めに市選挙管理委員会事務局に問い合わせてください。

■特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で、「自宅療養」または「宿泊療養」している人は、所定の手続きにより郵便等による不在者投票をすることができます。

なお、手続きに日数がかかりますので、早めに市選挙管理委員会事務局に問い合わせてください。

■代理投票や点字投票

身体が不自由で候補者の名前を書くことができない人は、投票所の受付にその旨を申し出てください。係員が代筆します。目の不自由な人のために「点字器」も用意していますので、必要な人は申し出てください。

■開票

○日時

◆山口県議会議員一般選挙

4月9日(日)／21:00～(予定)

◆衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙

4月23日(日)／21:00～(予定)

○場所 柳井小学校体育館

○その他 開票状況の速報は開票会場に掲示します。また、市ホー

ムページ(☎ <https://www.city-yanai.jp>)でもご覧いただけます。

■投票事務に伴い

大島公民館と大島図書館を
臨時休館します

○休館日 4月9日(日)、23日(日)

●問い合わせ

大島公民館 ☎④5 2226

■新型コロナウイルス感染症 対策とお願い

■投票所での対策

▼出入口にアルコール消毒液を設置

▼鉛筆や記載台などの定期的な消毒

▼定期的な換気

▼咳エチケット・手洗い等の徹底

■ご協力をお願いします

○投票する皆さんへ

出入口でのアルコール消毒、咳エチケットを心がけ、帰宅後は手洗い・うがいを徹底しましょう。



○開票を参観する皆さんへ

出入口でのアルコール消毒、咳エチケットを心がけ、帰宅後は手洗い・うがいを徹底しましょう。

また、参観中はほかの参観人と十分な距離をとってください。参観人数が多い場合は、入場を制限する場合があります。

■投票所の混雑の目安

○期日前投票所

投票日の前々日・前日に混み合います。早めの期日前投票をお勧めします。

○当日投票所

投票日当日は午前中に混み合います。午後からの投票をお勧めします。

市政だより



日日時 場場所 内内容 対対象 定定員
料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

掲載された行事等は新型コロナウイルス感染症の状況により日程・内容などが変更される可能性があります。事前に主催者等によく確認しましょう。また手指の消毒や検温など感染症対策へのご協力をお願いします。

3月31日金で期限切れとなる福祉医療費受給者証を持っている人は

■乳幼児用、小学生用、中学生用を持っている人

3月下旬に新しい受給者証を送付します。7月31日までの受給者証を持っている人は、継続して使うことができます。

■高校生等用またはひとり親家庭用を持っている場合で卒業などにより対象外となる人

4月以降速やかに破棄してください。

問 こどもサポート課
☎ 2111 内線 187



障害者タクシー福祉乗車割引証の受付を開始します

対 次のいずれかを所持する市民で適用除外要件にあたらぬ人

- ▼身体障害者手帳1～3級
- ▼療育手帳
- ▼精神障害者保健福祉手帳

○適用除外要件 障がい者本人または生計を同一にする介護者が自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合

内 利用1回につき基本料金相当額

を助成。基本料金を超えた金額は自己負担。

○発行枚数

- ▼年間利用上限は48枚(1冊)
- ▼人工透析をしている人は96枚(2冊)

持 いずれかの手帳

申 市社会福祉課、各出張所・連絡所
※郵送による申請を希望する人は市社会福祉課に連絡してください。

○申請開始日 3月27日(月)

問 市社会福祉課

☎ 2111 内線 191,192

就学援助費の申請受付

小・中学校で必要な教育費の一部を支給する制度です(継続の場合も申請が必要です)。

対 市内在住の小・中学生で経済的理由により就学困難と認められる人(所得制限あり)

○申請期間 4月10日(月)～28日(金)／市役所執務時間内

○申請場所 学校教育課

持 同一世帯全員の令和4年分の所得が分かる資料(源泉徴収票、確定申告の写しなど)、保護者の通帳

問 学校教育課

☎ 2111 内線 322

交通事故情報

	件数 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)
2月発生状況	9	0	10
累計 令和5年	16	1	17
前年対比	+11	+1	+11

令和5年2月28日現在

固定資産課税台帳の閲覧、記載事項の証明

対 土地・家屋の所有者(納税義務者)／納税管理人／所有者から委任を受けた人(要委任状)／借地人・借家人など(使用、収益の対象となる部分に限る)

日 4月3日(月)以降の執務時間内

場 税務課、各出張所・連絡所

内 ▼土地／地番・所有者・地目・地積・評価額・課税標準額・税額

▼家屋／地番・家屋番号・所有者・床面積・評価額・課税標準額・税額

料 1名義につき200円

※閲覧のみ4月3日(月)～5月31日(水)は無料

持 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

▼同一世帯員以外の場合、委任状と手続きをする人の本人確認ができるもの

▼納税義務者の相続人の場合、本人確認ができるものと続柄を確認できるもの(戸籍など)

▼法人の場合、手続きをする人の本人確認ができるものと社印または法人による委任状

▼借地人・借家人等は、契約書などの権利関係を示す書類

問 税務課

☎ 2111 内線 135,136

土地・家屋評価額等の縦覧(無料)

土地や家屋の評価額を確認できます(償却資産は縦覧対象外)。

●**対** 納税義務者、代理人など

●**日** 4月3日(月)～5月31日(木)の執務時間内

●**場** 税務課

●**内** ▼土地／地番・地目・地積・評価額

▼家屋／地番・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

※所有者の住所・氏名・課税標準額・税額などは掲載なし

●**持** 納税通知書や本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

▼納税義務者以外の場合、委任状と手続きをする人の本人確認ができるもの

▼納税義務者の相続人の場合、本人確認ができるものと続柄を確認できるもの(戸籍など)

▼法人の場合、縦覧する人の本人確認ができるものと社印または法人による委任状

●**問** 税務課

☎②2111 内線 135,136

固定資産評価審査委員会への審査申出

固定資産評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

○**申請期間** 固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示の日から納税通知書の交付を受けた日以後3ヵ月まで

●**場** 市固定資産評価審査委員会事務局(総務課内)

●**問** 総務課 ☎②2111 内線 431

3月のくらしの護身術 ～消費生活センターからのお知らせ～



防犯対策に！通話録音装置を貸出中！

消費生活センターでは、不審な電話や問題のあるセールス電話の予防のために「通話録音装置」を貸し出しています。

貸出期間は3ヵ月間で、おおむね65歳以上の世帯に貸し出しを行っています。利用した人からは「不審な電話がかなり減った」「かかってこなくなった」などの報告が入っています。

利用を希望する人は消費生活センターまで連絡してください。

●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター
(商工観光課内)

☎②2125



▲LINE



▲メール

公共下水道を使える区域が広がります

3月31日(金)から以下の区域で下水道処理を開始します。

▼**柳井地区**／白濁西下の一部、西後地の一部、南町一丁目の一部、南町三丁目の一部、南町七丁目の一部、中央三丁目の一部

▼**新庄地区**／下大祖北の一部

■図面などの縦覧

●**日** 3月10日(金)～23日(木)の市役所執務時間内

●**場** 下水道課

■水洗化をお願いします

▼下水道法では、下水道が使用できるようになった区域は速やかに排水設備を設置するよう定めており、トイレは3年以内に水洗化する必要があります。

▼河川などの水質保全を図り、衛生的な生活を確保するために、下水処理区域内の建物はできるだけ早く下水道に接続するようお願いします。

▼排水設備工事を行う場合は「下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

■公共下水道・農業集落排水の使用について

▼使用開始・中止・使用水の変更は届出が必要です。

▼井戸の水量は使用人数により計算します(6月末の住民票世帯人数により算出し、7月から1年間適用)。

※期間途中で使用人数に変更があった場合は下記届出窓口に届け出てください(翌月分から変更)。

○届出窓口

市上下水道料金お客様センター

☎②2111 内線 642～644

●**問** 下水道課

☎②2111

内線 291～293



お知らせ

市民相談

講座・教室

催し

募集

学生納付特例の申請手続きをお忘れなく

◆令和5年度受付は4月3日(日)から
学生納付特例は国民年金保険料の支払いが困難な学生のために保険料の支払いを猶予する制度です。本人の所得が一定以下であれば家族の所得は問いません。

■令和4年度に承認を受けた人
引き続き同一の学校に在学予定の人は、3月末～4月に日本年金機構から郵送される申請書類(ハガキ)に必要な事項を記入して返送してください。学生証の写しや在学証明は不要です。申請しない場合は、6月下旬に令和5年度分の納付書が郵送されます。

■令和5年度からはじめて申請をする人
市民生活課(国民年金)の窓口で手続きをしてください。大学院への進学、編入など在学校に変更があった人も新しく申請が必要です。

○手続きに必要なもの

- ①年金手帳、基礎年金番号通知書またはマイナンバーカード
- ②学生証の写し(両面)または4月1日以降発行の在学証明書

■学校を卒業した人

学生納付特例の承認を受けた期間は将来受け取る年金額に反映されません。年金額を増やしたい場合は、追納制度(10年以内に保険料をさかのぼって納める)について相談してください。また卒業後も保険料の支払いが困難な場合は、免除・猶予制度を利用してください。

問 岩国年金事務所

☎0827-242222

市民生活課 ☎2111内線169

一時的に多量発生するごみの処理

引越しなどで家庭から一時的に多量に出る不用品の処理はリユース業者へ相談してください。一般廃棄物は自分でごみ処理施設などへ搬入するか、次の許可業者へ収集運搬を依頼してください(市内の一般廃棄物の収集運搬を委託するときは次の許可業者に限られます)。

■一般廃棄物収集運搬業許可業者

▼(有)柳井コレクトサービス
南浜4丁目1-23 / ☎249430

▼(株)星野商店
新庄1087-34 / ☎2371

▼(有)松原商店
新市沖5-14 / ☎4139

▼(株)斉藤商事(金属類のみ)
伊保庄1451-2 / ☎0080

▼(株)タイナ力運送
(紙くず、ダンボールのみ)
南浜4丁目2-1 / ☎0001

▼(株)YBB(清掃受託分のみ)
新市南3-1 / ☎6838

※粗大ごみの戸別収集は市でも予約を受け付けています。

問 市民生活課

☎2111内線166

可燃ごみの定期収集を民間委託します

4月から家庭から出る可燃ごみなどの定期収集は民間業者が行います(市内一部地域では令和2年4月から民間業者による収集を開始)。



○委託する定期収集区分

「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「ビン(色別)・乾電池」、「カン・金属類(大島地区のみ)」

○可燃ごみの定期収集業者

▼4月から収集を開始する業者
(株)大島技研、トキワ産業(有)、(株)柳井環境メンテック

▼令和2年4月から収集を行っている業者
(有)松原商店、(有)柳井コレクトサービス

※収集車両の両側に「柳井市一般廃棄物収集車」の表示あり。

※平郡地区は平郡衛生推進協議会が収集。

◆ごみは指定日当日の朝8:30までに各地区のごみステーションに出してください。ごみ出しが間に合わない場合、再度の収集はできません。

問 市民生活課

☎2111内線166

先生として働くことに興味のある人へ

■教員免許状の有効期限がなくなりました

法改正により令和4年7月から教員免許更新制が解消され、更新講習を受ける必要がなくなりました。



過去に取得した免許状は失効していない限り、手続きなしに有効期限のないものとなり、それをもとに教員として勤務することができます。

また、免許状を失効した人も条件を満たし再授与の手続きを行うと再び免許状を取得できます。

問 詳しくは問い合わせてください。

県教職員課

☎083-933-4550



市民相談

弁護士による福祉無料法律相談
／高齢者・障がい者優先
(要予約・市民対象)

- 日 4月19日(水) 13:30～16:00
場 市総合福祉センター 2階会議室
内 遺産分割、債務不存在確認、成年後見申立などの初期相談
定 5人(先着順)
○相談時間 30分以内
申問 市社会福祉協議会 ☎② 3800

岩国年金事務所による
年金相談(要予約)

- 日 4月13日(木)、27日(木)／
10:00～12:00、13:00～16:00
場 市役所 3階大会議室
申問 5月11日(木)、25日(木)の年金相談の予約は4月3日(月)から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。
岩国年金事務所お客様相談室
☎ 0827 ② 2222

行政相談

- 日 4月12日(水) 13:30～16:00
／受付 15:30 まで
場 ふれあいタウン大畠
内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
問 大畠出張所 ☎④ 2211

行政・市民相談

- 日 4月12日(水) 13:30～16:00
／受付 15:30 まで
場 市役所 3階大会議室
内 行政相談：行政相談委員による行政への苦情や要望の相談

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の支給額の変更

全国消費者物価指数の公表により、4月分からの各手当の支給額を以下のとおり変更します。

- 問い合わせ ①②／こどもサポート課 ☎② 2111 内線 188
③④／市社会福祉課 ☎② 2111 内線 192

区 分		令和4年度(月額)	令和5年度(月額)
① 児童扶養手当	児童1人	全部支給	43,070円
		一部支給	43,060～10,160円
	第2子加算額	全部支給	10,170円
		一部支給	10,160～5,090円
	第3子以降加算額	全部支給	6,100円
		一部支給	6,090～3,050円
② 特別児童扶養手当	1級	52,400円	53,700円
	2級	34,900円	35,760円
③ 特別障害者手当		27,300円	27,980円
④ 障害児福祉手当		14,850円	15,220円

市民相談：行政書士会岩国支部
柳井地区会員による官公署手続、書類作成等の相談

- 問 市民生活課 ☎② 2111 内線 161

弁護士による無料法律相談
(要予約・市民対象)

- 日 4月12日(水) 9:30～12:00
場 市役所 3階大会議室
定 8人(定員になり次第締切)
申問 4月3日(月) 8:30 から電話で受け付けます(先着順)。
市民生活課 ☎② 2111 内線 161

身体障害者定期・巡回相談
(無料・要申込)

- 日 5月12日(金) 13:30～15:30
※日程変更の可能性あり。
場 周東総合病院 1階救急外来
対 県内在住の補装具費支給申請者、

申請予定者など

- 内 補装具の装着・適合判定等、身体障がいに関する医学的相談、リハビリ等に関する相談など
○実施機関

山口県身体障害者更生相談所

- 申込期限 4月28日(金)

- 申問 市社会福祉課
☎② 2111 内線 191

催し

やない西藏
ギャラリー展示情報(入場無料)

開館 9:00～17:00／(火)休館

■第20回 字遊の会 書展

日 3月24日(金)～4月2日(日)

■天真書法塾 時藤稔明 書の歩み

日 4月6日(木)～23日(日)

- 問 やない西藏 ☎③ 2490

おはなしの会(無料・申込不要)

■柳井図書館(小学生以下向け)

日 3月25日(土) 10:30～11:30

場 柳井図書館 2階視聴覚室

内 絵本の読み聞かせ「できるかな?」,
「ぼんたのじどうはんばいき」ほか

○出演 図書館でボランティア活動をする会

問 柳井図書館 ☎② 0628

■大畠図書館(幼児・児童向け)

日 4月1日(土) 13:30～15:00

場 大畠公民館 2階和室

(ふれあいタウン大畠内)

内 腹話術「もんちゃん」、絵本の読み語り、紙しばい、簡単な工作

○出演 読み語りボランティア「たまてばこ」

問 大畠図書館 ☎④ 2226

募 集

柳井市地域公共交通会議委員

○応募資格 令和5年5月1日現在18歳以上で、平日の日中に開催予定の会議(年2回程度)に出席できる柳井市民(国・地方公共団体の議員、公務員を除く)。

○募集人員 2人(うち1人は女性優先。応募者多数の場合書類選考)

○任期 5月1日～令和7年4月30日

○報酬 日額4,800円

○応募方法 氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、応募動機(400字程度)を明記し提出してください(様式自由)。窓口、郵送、FAX、Eメールにより受け付けます。

○応募期限 4月10日(月)(必着)

申 問 〒742-8714 (住所記載不要)
商工観光課 ☎② 2111 内線 363
FAX ③ 7474

✉ shokokanko@city-yanai.jp

山口県食の安心モニター

○応募資格

満18歳以上の県内在住者

○任期 委嘱日～令和6年3月31日
※5月下旬に山口県庁で委嘱式を実施予定

○活動内容

▼日常の買い物を通じた食品表示

などのモニタリング

▼不適正な食品取扱などの通報

▼研修会などへの参加

▼活動状況の定期報告・県への提言

▼食の安心・安全に関する相談などの県窓口への取次など

○応募方法 市商工観光課備付の申込書を記入し同課に提出またはやまぐち電子申請サービスから応募



○応募期限 4月6日(木)(必着)

○その他 選考の上、5月上旬に本人に通知予定

問 県生活衛生課

☎ 083-933-2974

FAX 083-933-3079

第23回キラリンピック・
全国障害者スポーツ大会
派遣選手選考会参加者

○種目/日時/場所

▼アーチェリー/5月7日(日) 10:00
～/維新百年記念公園弓道場▼ボッチャ/5月7日(日) 10:00～
/山口県身体障害者福祉センター▼陸上競技/5月14日(日) 10:30～
/維新みらいふスタジアム▼フライングディスク/5月21
日(日) 10:10～/山口きらら博
記念公園やまぐち富士商ドーム▼卓球/5月28日(日) 10:00～/維
新大晃アリーナレクチャールーム▼サウンドテーブルテニス/5月
28日(日) 10:00～/山口県身
体障害者福祉センター▼ボウリング/5月28日(日) 10:45～
/ボウリング王国スポーツ小郡店▼水泳/6月3日(土) 11:30～/
山口きらら博記念公園水泳プー
ル(25m プール)○対象 4月1日現在、13歳以上
で県内に居住する身体・知的・
精神の障がいを持つ人(競技
に支障のある疾患を有しない人
に限る)○その他 卓球・サウンドテー
ブルテニス・ボウリングは派遣選
手選考会でのみの開催。

○申込期限 3月20日(月)

申 問 市社会福祉課

☎② 2111 内線 191



試 験

令和5年度前期

危険物取扱者試験(甲・乙・丙種)

○試験日 6月17日(土)、18日(日)

○試験会場 県内各市(柳井市は
6月17日(土))

○受験資格 甲種以外は不問

○願書受付期間

▼書面申請(願書は最寄りの消防
機関): 4月7日(金)～20日(木)

▼電子申請: 4月4日(火)～17日(月)

○その他 乙種第4類を対象とし
た試験準備講習会を開催。申 問 詳しくは問い合わせください。
周東地区危険物安全協会

☎② 3025

自衛官

■一般曹候補生

○応募資格 18歳以上33歳未満
(32歳の人は採用予定月の末日
現在で33歳に達していない人)

○申込期限 5月9日(火)

○一次試験日
5月19日(金)～28日(日)

■一般幹部候補生

○応募資格

▼大卒程度試験 22歳以上26歳
未満(20歳以上22歳未満は大
卒(見込含)、修士課程修了者等
(見込含)は28歳未満)▼院卒者試験 20歳以上28歳未
満(修士課程修了者等(見込含))○申込期限 ▼1回目: 4月14日
(金)/▼2回目: 6月16日(金)

○一次試験日

▼1回目: 4月22日(土)、23日(日)

▼2回目: 6月24日(土)

■技術海曹・技術空曹

○応募資格 20歳以上で国家免
許資格取得者等

○申込期限 5月19日(金)

○試験日 6月16日(金)

■医科・歯科幹部

○応募資格

医師・歯科医師の免許取得者

○申込期限 6月8日(木)

○試験期日 6月23日(金)

問 自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所 ☎② 8199

体力測定会(無料・要申込)

エアロバイクで体力を測定し、体組成測定も実施します。

※81歳以上の人は体組成測定のみ

日 4月15日(土) ① 13:00-
② 14:30- ③ 16:00- ④ 17:30-

場 アクアヒルやない

対 医師に運動制限を受けていない人

定 各回3人まで

○申込期限 4月14日(金)

○問 アクアヒルやない ☎②40025



FUJIBO 柳井化学武道館 自主事業(要申込)

① Let's エクササイズ

日 毎月第3(金) 17:00～17:50

内 リズムトレーニングで遊び感覚で身体能力のアップを図る。

○講師 川辺浩子さん(元中学校

体育教師)

対 小学生(親子で参加可能)

定 10人(先着順)

料 各回500円

持 タオル・飲み物・動きやすい服装

② We Love Conditioning 倶楽部

日 毎月第1(月) 13:30～15:00

内 コンディショニング習慣をつけたい人向けの教室

○講師 大海仁子さん(NCA認定プロフェッショナルコンディショニングトレーナー)

定 10人(先着順)

料 各回3,300円

持 タオル・バスタオル・飲み物・動きやすい服装

③ 筋肉革命倶楽部 ～Grand'75～

日 毎月第3(水) 13:30～15:00

内 少人数制の高齢者向けコンディショニング教室

○講師 大海仁子さん(同上)

定 5人(先着順)

料 各回3,300円

持 タオル・バスタオル・飲み物・動きやすい服装

④ 桜土手コンディショニングウォーキング

日 毎月第3(水) 9:00～(1時間程度)

○講師 大海仁子さん(同上)

料 各回500円

持 ウォーキングに適した靴・飲み物・タオル・UVカットなど

⑤ YBB にこにこコンディショニング倶楽部

日 毎月第2(水) 10:30～11:30, 13:30～14:30

内 椅子に座って行うセルフコンディショニング教室(3ヵ月ごとにテーマを更新)

○講師 大海仁子さん(同上)

定 15人(午前・午後の選択制)

料 各回1,100円

持 タオル・バスタオル・飲み物・動きやすい服装

○申込開始日 4月4日(火) 9:00～

■共通事項

②～⑤は医師に運動制限を受けていない人が対象。

場 問 詳しくは問い合わせください。FUJIBO 柳井化学武道館

☎②3383

心配ごと相談(無料・市民対象)

日 4月4日(火) 9:30～12:00

場 市総合福祉センター2階会議室

内 家族、健康、福祉、医療などの悩みごと相談

問 市社会福祉協議会 ☎②3800

4月の健康相談(要予約)

■健康相談の日

日 毎週(月)(水)(金) 9:00～11:30

※(祝)は除く。

■乳幼児健康相談・栄養相談

日 4月12日(水) 9:30～10:30

場 いずれも市保健センター

申 問 前日までに予約してください。

市保健センター ☎③1190

令和5年度 市国民健康保険

人間ドックの受付を開始します

4/3月
受付開始

ご自身で受診を希望する検査機関(下表)に予約した後、国民健康保険証を持参して、市民生活課、各出張所・連絡所で申し込んでください。

※5月以降に特定健診の受診券が届いた人は、そちらも持参してください。

○利用要件 検査日に市国民健康保険の加入者であること

▼後期高齢者医療制度の加入者は、市国民健康保険の人間ドックは受けられません。

▼同年度内に、特定健診と人間ドックの両方を受診することはできません(重複して受診した場合、全額自己負担となる可能性がありますので注意してください)。

○検査機関・自己負担額

検査機関		半日	短期入院 (1泊2日)
周東総合病院	☎②3456	12,177円	41,217円
光市立大和総合病院	☎④2112	11,880円	なし

※脳ドックは周東総合病院で70歳未満のみ追加可(追加料金6,996円)。

○申込期間 4月3日(月)～令和6年1月31日(水)

期限までに定員に達した場合、受付を終了する場合があります。

●申込・問い合わせ

市民生活課 ☎②2111 内線151

認知症を理解し地域で支えましょう

「認知症」とは、脳の病気や加齢などさまざまな原因で脳の細胞の働きが悪くなり、記憶・判断力が低下することによって日常生活に支障をきたす状態をいいます。認知症は誰にでも起こりうる身近な病気です。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症を正しく理解し、認知症の人を支えていける地域を目指しましょう。



■チェックしてみよう！認知症の早期発見

下記のチェックシートは「認知症の人と家族の会」の会員の経験からまとめた早期発見の目安です。いくつか思い当たることがあれば、かかりつけ医に相談してみることをお勧めします。

①物忘れがひどい

- ☐ 電話を切ったばかりなのに、相手の名前を忘れている
- ☐ 同じことを何度も言う・問う・する
- ☐ しまい忘れ・置き忘れが増え、いつも探している
- ☐ 財布・通帳・衣類などが盗まれたと人を疑う

②判断力・理解力が衰える

- ☐ 料理・片づけ・計算・運転などのミスが多くなった
- ☐ 新しいことが覚えられない
- ☐ 話のつじつまが合わない
- ☐ テレビの番組の理解ができなくなった

③時間・場所がわからない

- ☐ 約束の日時や場所を間違えるようになった
- ☐ 慣れた道でも迷うようなことがある

④人柄が変わる

- ☐ ささいなことで、怒りっぽくなった
- ☐ 周りへの気遣いがなくなり、頑固になった
- ☐ 自分の失敗を人のせいにする
- ☐ 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

⑤不安感が強い

- ☐ 一人になると怖がったり寂しがったりする
- ☐ 外出の時に持ち物を何度も確かめる
- ☐ 「頭が変になった」と本人が訴える

⑥意欲がなくなる

- ☐ 下着を替えず、身だしなみにも構わなくなった
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ☐ ふさぎ込んで何をするのにも億劫がり嫌がる

■徘徊・見守りネットワーク

認知症の人が住み慣れた柳井市で安心・安全に暮らし続けられるために、行政・地域・協力機関が連携して、日常的に高齢者などを見守る仕組みです。行方不明になる恐れがある高齢者などの緊急連絡先や身体的特徴を事前登録しておくことで、万が一行方不明となった場合、協力機関への迅速な情報提供につながりますので、事前登録をお勧めします。登録方法など詳しくは問い合わせてください。

■認知症みまもりシール

徘徊・見守りネットワークに登録後、認知症みまもりシールを希望者に交付しています。もしも行方不明になったときに、発見者が衣類や持ち物に貼り付けていた二次元バーコードを読み取ると、家族等へ通知メールが送信され、専用の伝言板でやりとりができ、早期保護につながります。



▲認知症みまもりシール

○行方不明から発見までの流れ



- 問い合わせ
市地域包括支援センター
(高齢者支援課内)
☎ 2111
内線 156,157

まちの出来事

1/20 詐欺被害防止に感謝状

うそ電話詐欺を未然に防いだとして、柳井警察署長からファミリーマート柳井古開作店オーナーの橋本通隆さん(写真右)に感謝状が贈られました。これは昨年12月、来店した70歳代女性の行動や話などから詐欺を疑い、女性を説得のうえ警察に通報したものです。橋本さんは「ニュースで見聞きするものと同じ手口で驚いたが、詐欺を防止できて良かった」と話しました。



2/9 福山通運(株)と災害時の輸送に関する協定を締結



2/9 福山通運(株)と災害時の輸送に関する協定を締結

市と福山通運株式会社(本社広島県福山市)が、災害時における物資等の輸送に関する協定を締結しました。同社の小林 恭 中四国統括部長(写真左)は「地域に恩返ししたいという思いからこの協定の締結に至った。災害時にはしっかり支援していきたい」と話しました。

2/17 柳井ライオンズクラブによる図書寄贈

柳井ライオンズクラブ(上林照雄会長・写真中央)から、児童向けの図書49冊(約8万円分)が柳井図書館に寄贈されました。同クラブからは昭和52年から毎年図書の寄贈を受けており、今回で45回目となります。上林会長は「子どもたちの興味を引く本を寄贈した。多くの子どもたちに読んでほしい」と話しました。



2/20 新入学児童・生徒へ交通安全用品を寄贈

(一社)山口県トラック協会柳井支部(山縣 正 支部長・写真中央)から、新入学の小学校児童・中学校生徒が安全に通学できるようにと、黄色の雨傘210本とサイクルセーフティライト255個が寄贈されました。この寄贈は平成14年から行われており、今回で22回目となります。山縣支部長は「我々の事業は道路の使用で成り立っている。子どもたちの交通安全に役立ててほしい」と話しました。

2/24 ピアノでアジア大会に出場

柳井小3年の金崎梨夏さんが、第24回ショパン国際ピアノコンクール in ASIAの小学3・4年生部門に出場し、市長に報告しました。これは地区大会、全国大会を通過して出場を果たしたもので、金崎さんは「去年はアジア大会に出場できず、今年こそはという気持ちで練習してきた。今後もピアノに励み、将来はプロになりたい」と話しました。



知の拠点の完成に向けて①・商都柳井が成立した秘訣

市教育委員会 社会教育指導員 松島幸夫

我々人類は多種多様な生物の頂点に位置し、高度な文明を持っています。サラブレッドのように速くは走れませんが、自動車に乗って高速道路を疾走し、苦もなく遠方に出かけることができます。ハトのように羽根を持ってはいませんが、岩国錦帯橋空港から飛行機に乗って、いとも簡単に東京との往復をします。夜を明るくして時間を有効に活用しています。何と便利で快適な生活をしているのでしょうか。これほどまでに科学技術が発展したのは、人類が知識を積み重ね、最大限に活用してきたからです。柳井が商都として繁栄したのも、先人たちが真剣に学習を積み重ねた結果にほかなりません。

現在、柳井市街地を見渡す翠が丘に知の拠点が建設されつつあります。多様な機能を付加した複合的な図書館ですが、中核は知の集積です。人類の進化過程において、また柳井の発展過程において、知力は絶大な効果を発揮しました。江戸時代の柳井津は「岩国藩の御納戸^{おなんど}」と呼ばれるまでに繁栄しました。柳井津が繁栄した要因はさまざまに考えられますが、知力の向上が大きく作用しまし

た。幕末には柳井津の狭いエリアに11軒もの寺子屋が存在していました。町衆が学問習得を重視したからこそ、濃密に学習機関が存在したのです。寺子屋だけではなく、各家庭においては、祖父母が子どもたちに書道の手習いや算盤^{そろばん}などの家庭教育^{ほどこ}を施しました。しっかりと学力を身に付けたからこそ、店が繁盛し、町が発展したのです。

JR 柳井駅から約300m北方へ行くと、華麗な洋風建築があります。明治31年に周防銀行の本店として建てられたものです。商都柳井の資産家たちが柳井経済の近代化をめざし、県内最大の資本を持つ銀行として創業させ、県内最初の洋風銀行建築物として造りました。周防銀行は柳井津繁栄の集大成であり、知力がなし得た商都柳井の象徴です。



▲旧周防銀行本店
(現柳井市町並み資料館)

●問い合わせ 文化財室 ☎2111 内線 332

休日夜間応急診療所 ☎29001

受付は診療終了時間の30分前まで／土曜日休診

■休日昼間：9:00～12:00, 13:00～17:00

■平日夜間：19:00～22:00

救急医療電話相談

こども(15歳未満)の相談 19:00～翌朝8:00

☎#8000 (つながらないとき／☎083-921-2755)

おとな(15歳以上)の相談 24時間365日対応

☎#7119 (つながらないとき／☎083-921-7119)

※緊急・重症の場合は迷わず119番に通報してください。

水道修理連絡先 ☎090-9505-1140

市指定水道工事協同組合加盟業者

(有)笹木設備、トオル電気(株)、日昭住設(株)、

ベルダ(株)、(株)一山電業

4月のけんけつ(400ml限定)

○日程

9日(日) ゆめタウン柳井 9:30～12:00
13:15～15:30

●問い合わせ 市保健センター ☎231190



市の
人口

2/28
現在

30,060人

(前月比58人減)

男性14,020人

女性16,040人

15,322世帯

増

転入

出生

その他

減

転出

死亡

その他

72人

13人

0人

99人

44人

0人

しらかべ ポリスニュース

柳井警察署 ☎③0110



高齢者の交通事故防止県民運動

3月9日(木)から15日(水)まで「高齢者の交通事故防止県民運動」が実施されています。

昨年県内で交通事故により亡くなった高齢者は21人で、交通事故死者数全体の68%を占めており、中でも高齢歩行者が被害に遭う事故が多く発生しています。



高齢歩行者は道路を横断するとき、近くに横断歩道がある場合は必ず横断歩道を利用するとともに、ハンドサインで横断する意思をドライバーにアピールし、安全確認を確実にしてから横断しましょう。

また、高齢で車を運転する人は加齢に伴い運転操作に必要な身体機能が低下することを意識し、周囲の安全確認や道路状況をよく確認して運転するとともに、運転操作を間違えないために、ゆとりを持って行動しましょう。

■運動の重点

- 高齢歩行者の交通事故防止
- 高齢運転者の交通事故防止
- 高齢者の自転車安全利用の推進
- 反射材・ハイビームの活用促進



表紙の説明

阿月神明祭の東方起し立ての様子です。新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりに開催された祭りには多くの人が訪れ、一年間の無病息災・五穀豊穡を願いました。



新刊情報 図書館だより

柳井図書館 ☎②0628 / 大畠図書館 ☎④2226

■休館日：毎週月曜日

柳井図書館／祝日の翌日、3月31日(金)

大畠図書館／祝日

新刊図書の一部をご紹介します。

このほかは柳井市立図書館ホームページをご覧ください。

■一般書(柳井図書館)

遅刻する食パン少女	田丸 雅智
ワンダーランド急行	荻原 浩
名探偵外来	似鳥 鶏
今日はいい天気ですね。	群 ようこ
東大に名探偵はいない	市川憂人ほか
ぼくはなにいろ	黒田 小暑
木挽町のあだ討ち	永井紗耶子
グレイスレス	鈴木 涼美
よき時を思う	宮本 輝
プラモデルビギナーズバイブル	
歴史をうがつ眼	松本 清張
世界のヘンな研究	五十嵐杏奈

■一般書(大畠図書館)

鎌倉駅徒歩8分、空室あり	越智 月子
ユア・プレゼント	青山美智子
スパイシーな鯛	山口恵以子
白い闇の獣	伊岡 瞬
諦念後	小田嶋 隆

■児童書(柳井図書館)

はやくはやく！早口小学校	石川 基子
ルック！	アニエーゼ・バルツツイ
キリムからの手紙	桐山エツコ
うたのかいせつずかん	野口義修監修
だれもみえない教室で	工藤 純子

※雑誌スポンサー（企業・個人）を募集しています。

編集後記

今号発行日の3月9日は二十四節気では啓蛰にあたり、冬眠していた虫などの生き物たちが目覚める頃のことを言います。先日フラワーランドに立ち寄った際、花壇からミツバチの元気な羽音が聞こえてきました。春の訪れを告げているかのようでした。(と)



だれがすき きめられないよ みんなすき

2/17 伊保庄地区で餅つき唄を伝承

伊保庄餅つき唄保存会が、柳井南小学校と柳井南保育所を訪問し、伊保庄地区の伝統芸能「餅つき唄」を披露しました。新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりの訪問となったこの日、児童や園児らは、唄に合わせて手拍子をしたり、餅つきをするなど、貴重な体験を楽しんでいました(写真は柳井南保育所での餅つきの様子)。



2/21 大畠レスリングスポーツ少年団が九州の大会で優勝



大畠レスリングスポーツ少年団(川崎孝昭^{かわさきたかあき}代表)が、主に九州と中国地方のチームが参加する第18回北九州レスリングフェスティバルの団体戦で優勝を果たしたほか、個人戦でも優秀な成績を残し、市長に報告しました。川崎代表は「小さなチームだが、選手の頑張りで強豪チームを相手に優勝できて嬉しい。海外の選手の参加もあり、良い経験になった」と話しました。



フラワーランドで
奮闘中

地域おこし協力隊 内村友美隊員コラム

うっちーのやない散歩



▲ほのぼの
コラムも
更新中!

柳井に来てまもなく1年が経ちます。昨年4月から始まった活動は生活に慣れることからスタートしました。自転車をこぎながら感じる春の心地よい風、夏の暑さをふき飛ばすようなセミやカエルの声、秋にはドングリを拾いに出かけ、暖かいと聞いていた柳井に大雪が降ったりと、柳井の四季を肌で感じながら過ごしました。その中でたくさんの人たちとも出会いました。フラワーランドで働く私に「柳井によく来てくれたね」「柳井には慣れた?」と温かい声をかけてくれる皆さんとの大好きな植物の話や何気な

い会話がとても楽しく、出会った人たちとのつながりが私の支えとなりました。来年度もこのつながりを大切にしながら、私も皆さんの支えになれるような存在になれると思います。

ピンクのガーベラ▶
の花言葉は「感謝」。
支えてくださる皆
さんに「ありがとう
ございます」とお伝
えしたいです。



「音訳しらかべの会」の皆さんによる「声の広報(音訳版広報)」を市ホームページに掲載しています。